お知らせ INFORMATION

ケーブルテレビ さゆりチャンネル 6月の放送案内

6月町議会定例会を生中継します。

企画番組等に関してはケーブルテレビのホームページ（番組ガイド）をご覧ください。

〈問い合わせ先〉
（一社）西会津ケーブルネット
☎45―4461

クマ出没注意報発令

県では、人身被害などを未然に防止するため、4月16日から7月末までクマ出没注意報を発令しています。

町内でも目撃情報が複数件寄せられており、山菜採りなどで山に入る際は注意が必要です。遭遇しないためには音の出る物を身に着け、人間の存在をクマに知らせましょう。フンなど新しいクマの痕跡を見つけた場合は、引き返す勇気を持ちましょう。

クマに遭遇した場合は、背中を見せずに、ゆっくりと後ずさりして距離を取り、立木の陰などクマの視界を外れてから逃げましょう。

〈問い合わせ先〉
農林振興課　林政係
☎45―4531

農作業中の熱中症に注意

例年、5月頃から農作業中に熱中症にかかる危険性が高まります。これからの時期は気温が高くなりますので、屋外で作業する際は天気予報を確認し、こまめな水分補給や帽子をかぶるなどの対策を心がけましょう。

〈問い合わせ先〉
農林振興課　農政係
☎45―4531

しあわせ金婚夫婦表彰のご案内

県老人クラブ連合会と福島民報社では、毎年敬老会で金婚夫婦の表彰を行っています。対象となる場合は、下記の申込先を確認し、申し込んでください。

◆対象
昭和50年に結婚し、今年結婚50年を迎える夫婦。または前回までに申し込みをしていない金婚夫婦。

◆申込先
◎自治区に老人クラブがある場合＝老人クラブ会長
◎自治区に老人クラブがない場合＝町役場福祉介護課

◆申込期限
6月20日（金）

〈問い合わせ先〉
福祉介護課　福祉係
☎45―2214

自治区で行う除草作業を支援

町では自治区で行う生活道路の除草作業に対し、次のような支援を実施しています。

◆支援内容
○トラクター装着型草刈り機の無償貸与
○自走式草刈り機の無償貸与
○草刈り機械用混合油などの無償提供（1回10リットル・年2回まで）

※いずれも申請が必要です。詳細は町役場建設水道課まで問い合わせください。

〈申請・問い合わせ先〉
建設水道課　管理係
☎45―4530

歯っぴいライフ ハチマルニイマル 8020募集中！

歯と口の健康は、食事や会話を楽しむために重要な役割を担っており、心身ともに健康な生活を送るための大切な要素です。

福島県と福島県歯科医師会では、「**80**歳で**20**本の歯を残そう」を生涯の健康目標とする8020運動の一環として、**20本以上**自身の歯が残っている人に認定証を交付します。

対　象：昭和19年7月1日～昭和20年6月30日の間に生まれた80歳の人
募集期間：5月1日（木）～6月30日（月）まで
応募方法：募集期間中に最寄りのかかりつけ歯科医院に応募することを申し出て、歯と口の健診を受けてください。健診は無料です。

〈問い合わせ先〉
福島県保健福祉部　健康づくり推進課
☎024－521－7640

高額療養費支給申請について

高額療養費は、1か月の医療費の自己負担額が一定の金額（自己負担限度額）を超えた部分を「高額療養費」として支給する制度です。

この給付を受けるためには申請が必要です。

◆申請に必要な書類など
○国保加入者の場合
・資格確認書など
・領収書（原本）
・世帯主の通帳
※原則として世帯主の口座に振り込みとなります。
○後期高齢者医療加入者の場合
・資格確認書など
・通帳
※申請により、一度口座を登録すると、次回から限度額を超えた額が自動的に振り込まれます。

〈申請・問い合わせ先〉
健康増進課　国保係
☎45―4532

高齢者の歯科口腔健診実施について

後期高齢者医療保険では、加入者の歯科健康保持、疾病予防などのため、次により歯科口腔健康診査を実施しています。歯の健康は、口腔状態の悪化による歯周病や噛む力の低下による誤えん性肺炎などを予防するために大変重要ですので受診してください。

◆対象者
福島県後期高齢者医療保険の加入者で昭和19年4月1日～昭和20年3月31日および、昭和24年4月1日～昭和25年3月31日までに生まれた人（前年度中に75歳および80歳に達した人）

◆健診項目
問診、口腔内診査、口腔機能内検査

◆健診費用無料（1回限り）

◆健診期間
6月2日（月）～11月29日（土）

◆留意事項
①対象歯科医院で実施します。詳しくは対象者に5月下旬に配布された案内状をご覧ください。
②長期入院者や、介護施設に入所している人は対象とならない場合があります。

〈問い合わせ先〉
歯科口腔健診コールセンター
☎0120―100―698
午前8時30分～午後4時30分（土日祝日除く）

農業者年金 現況届の提出はお済みですか

農業者年金を受給している人は、毎年6月中に農業委員会へ現況届を提出することになっています。現況届の用紙が届いた人は**6月末日まで**に町農業委員会事務局または、町役場奥川支所、新郷連絡所に提出してください。現況届の提出がない場合は年金が差し止めになるため、必ず提出をお願いします。

〈提出・問い合わせ先〉
町農業委員会事務局
☎45―4531

ストップ違反転用

農業委員会の許可を受けずに農地（田・畑）を農地以外に利用（農地転用）すると農地法違反になります。

現況が農地でなくても登記上農地になっている場合があるため、農地転用を行う場合は地目の確認をお願いします。

○住宅や車庫、農業用施設などを建設する場合
○資材置き場や駐車場として利用する場合
○残土置き場に利用する場合
※一時的に利用する場合でも農地転用許可を受ける必要があります。
※許可を受けずに転用すると工事の中止や現状回復などの命令が出される場合があります。

今後農地を転用する場合は農業委員会まで相談ください。

〈問い合わせ先〉
町農業委員会事務局
☎45―4531

以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。

西会津町生活支援商品券の受領について

町では、商品券の第８弾として、３月中旬より町民１人当たり６０００円の商品券を配付しました。

長期間不在や、居住不明などの人については、町役場商工観光課でお預かりしています。該当者には町役場から通知を送付していますので、左記のとおり早めに受領するようお願いします。

◆対象者

令和７年２月１日時点で町に住民票がある人

◆持参するもの

・来庁者の身分証明書（運転免許証・健康保険証など）
・印鑑
・受領証
・委任状（代理人の場合のみ本人と代理人の押印）

◆受領場所

町役場商工観光課窓口
午前８時30分～午後５時15分
（土日祝日を除く）

◆受領期間

６月20日（金）まで
※商品券の利用期限は令和７年６月末です。

〈問い合わせ先〉

商工観光課　商工観光係
☎45―2213

自転車に乗る時はヘルメットを着用しましょう

道路交通法では、すべての自転車利用者にヘルメットの着用が努力義務化されています。

自転車死亡事故の約６割は頭部の負傷で、ヘルメット非着用者の致死率は、着用者の約２・２倍も高くなっています。

大切な命を守るため、自転車に乗る時はヘルメットを着用しましょう。

〈問い合わせ先〉

町民税務課
町民生活係
☎45―2215

町では、児童生徒の英語力向上と主体的な学びを応援します！受験日や会場は問いません。補助を活用して、英語検定にチャレンジしてみませんか？

〈申請・問い合わせ先〉

学校教育課　学校支援係
☎４５―２２１６

◆対象者

○西会津小（５～６年）・中学校の児童生徒
○町内在住で、町外の中学校に通学している生徒
○町内在住の高校生

◆申請時に必要な書類

○西会津町英語検定料補助金交付申請（請求）書兼実績報告書
○試験結果通知のコピー（受験者と級が分かる部分）
※西会津小・中学校の児童生徒は、申込時に受け取る領収書でも可。

◆補助金の交付額

日本英語検定協会が定める検定料を全額補助します。（申請は年度ごとに１回まで）

◆申請の流れ

①英語検定を受験（申込みは各自）
②交付申請書と添付書類を以下の提出先へ提出
・西会津小・中学校の児童生徒…各学校
・上記以外の申請者…町教育委員会学校教育課
③町より指定した口座へ補助金の振込み

以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。

特別弔慰金の支給申請について

国では、わが国の平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に弔慰の意を表するため、特別弔慰金を支給します。対象は、次の順位による遺族の人です。

◆対象

①令和７年４月１日までに弔慰金の受給権を取得した人
②戦没者などの子
③戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
④前記①～③以外の戦没者などの三親等内の親族（おい、めいなど）
※戦没者の死亡当時に生計関係を有していたかなどにより順位が入れ替わります。

◆支給内容

額面27万５千円（５年償還の記名国債）

◆請求期間

令和７年４月１日～令和10年３月31日

〈問い合わせ先〉

福祉介護課　福祉係
☎45―2214

東北電力からのお知らせ

次のときにサイレンを鳴らします

ダムの放流量が
①毎秒 1,500㎥に達したとき
②毎秒 3,000㎥（洪水量）に達したとき
③洪水量オーバー後毎秒 1,000㎥増加毎
（警報内容）
サイレンを 50 秒ごとに３回流します。

次のときにスピーカーを鳴らします

①ダムから初めて水を流す約 10 分前
②発電所から初めて水を流す約 10 分前
③発電所の出力を増やし水を多く流すとき
（放送内容）
「今から川の水が急に増えます。河原にいる人は危険ですから、すぐ上がってください」

〈問い合わせ先〉

東北電力株式会社
阿賀野川ダム管理所
☎47―2006

再生可能エネルギーの導入を支援しています

町では、再生可能エネルギーの普及拡大を図り、自然と共生する美しく快適なまちづくりを推進することを目的に住宅や事業所または農業生産等施設への再生可能エネルギー設備等の導入にかかる費用の一部を補助します。

◆補助対象者

太陽光発電やバイオマス燃料ストーブなどの設備を設置予定で、町税などの滞納がない人または法人

交付対象設備	区分	補助金額
太陽光発電	一般住宅 事業所 農業用施設	30,000 円／ｋｗ （上限 120,000 円）
太陽熱利用	一般住宅	工事費の 10% （上限 50,000 円）
風力・小水力発電	一般住宅 事業所 農業用施設	工事費の 10% （上限 100,000 円）
バイオマス 燃料ストーブ	一般住宅 事業所 農業用施設	工事費の１／３ （上限 100,000 円）
雪氷熱利用	一般住宅 事業所 農業用施設	工事費の 10% （上限 100,000 円）
蓄電池設備	一般住宅	20,000 円／ｋｗ （上限 100,000 円）
電気自動車 充給電設備（Ｖ２Ｈ）	一般住宅	１設備あたり 50,000 円（定額）

〈問い合わせ先〉　企画情報課　☎４５－４５３６

６月２３日から２９日は「男女共同参画週間」です

誰でも、どこでも、じぶんらしく

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、皆さん一人一人の取組みが必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

〈問い合わせ先〉

福祉介護課　福祉係　☎４５―２２１４

町民ミニミニ美術館

（町役場１階町民ホール）

フォトクラブどんぐり写真展
開催期間：６月下旬まで
気軽に立ち寄りください。

「労働困りごと相談窓口」のお知らせ

賃金未払い、解雇、退職などの労使間のトラブルに関する困りごとや疑問についての相談を受付します。

◆相談方法

来所　福島市中町８番２号　県自治会館４階

電話　024-521-7594

メール　ホームページより受付

◆受付時間

電話、来所　午前８時30分～正午、
午後１時～午後５時

※メールは随時受付しています。

相談無料

〈問い合わせ先〉
福島県労働委員会事務局　☎０２４―５２１―７５９４

軽装での勤務を実施しています

町役場では、地球温暖化防止に向けた取組みの一環およびエネルギー消費量の抑制のため、５月１日より年間を通した軽装勤務（ノーネクタイなど）を導入しています。

〈問い合わせ先〉
総務課　総務広報係
☎４５―２２１１

国民健康保険に加入している人の健康保険証の有効期限は2025年7月31日で満了です

今後はマイナ保険証か資格確認書で医療機関・薬局にて受付してください。

従来の健康保険証は新たに発行されなくなり、
マイナ保険証を基本とするしくみに移行しています。

マイナ保険証を使ってる人はどうしたらいいの？

ぜひ、そのままお使いください！

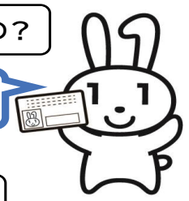

マイナ保険証でないと受診等できないの？

マイナ保険証をお持ちでない方には、申請によらず資格確認書が交付されます。
また、マイナ保険証をお持ちの方でも、マイナ保険証での受付が困難な方は、加入している医療保険者に申請すれば資格確認書を取得できます。親族等の法定代理人や介助者等による代理申請も可能です。

まずはマイナンバーカードを持っているか
ご確認ください！

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**（マイナンバー）
5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。
受付時間（年末年始を除く）　平日：9時30分～20時00分　土日祝：9時30分～17時30分

マイナンバーカードの保険証利用についてもっと知りたい方はこちら

ひと、くらし、みらいのために　厚生労働省　Ministry of Health, Labour and Welfare

職員採用試験案内
一般事務〈大卒程度〉
保健師〈資格免許職〉

ミライをカタチに。職員募集。

町では、令和8年度の町職員採用候補者試験を行います。「ふるさとで働きたい」「まちづくりに携わりたい」そんなあなたのチャレンジをお待ちしています。詳しくは問い合わせください。

◆申込用紙の請求

申込用紙は町役場で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「一般事務（大学卒程度）試験申込用紙請求」または「保健師（資格免許職）試験申込用紙請求」と朱書きで明記し、140円切手を貼った自分宛の返信用封筒（角型2号）を必ず同封してください。

また、町ホームページからダウンロードすることも可能です。その際は必ずB4サイズで出力してください。

◆申込方法

申込用紙に必要事項を記入して、町役場に提出してください。申込用紙を郵送する場合は、封筒の表に「試験申込」と朱書きして送付してください。

◆試験申込の受付期限

令和7年5月12日（月）～6月13日（金）
※6月11日までの消印有効

〈問い合わせ先〉総務課　総務広報係　☎45―2211

【試験職種別採用予定人員および試験内容など】

試験職種			一般事務（大卒程度）	保健師（資格免許職）
採用予定人数			若干名	若干名
受験資格			平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人。学歴は問いません。（注）	昭60年4月2日以降に生まれた人で保健師（国家資格）の免許を有する人または令和8年3月までに取得見込みの人。学歴は問いません。（注）
試験	第1次試験	日程	令和7年7月13日（日）　受付　午前9時～9時30分	
			◎教養試験 午前10時～正午 ◎事務適性検査・性格特性検査・職場適応性検査 午後1時～2時25分（予定）	
		会場	「福島大学」福島市金谷川1番地	
		教養試験の内容	大学卒程度の標準的な試験です。 【出題分野・出題数】 時事、社会・人文、自然に関する一般知識　20問 文章理解、判断・数的理解、資料解釈に関する能力　20問 （「古文」、「哲学・文学・芸術等」、「国語」の出題はありません）	短大卒程度の標準的な試験です。 【出題分野・出題数】 時事、社会・人文、自然に関する一般知識　20問 文章理解、判断・数的理解、資料解釈に関する能力　20問 （「古文」、「哲学・文学・芸術等」、「国語」の出題はありません）
		合否の発表	令和7年8月に役場掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか 受験者全員に文書で合否を通知します。	
	第2次試験		第1次試験の合格者に対して、小論文および面接による試験を行います。 ※期日は令和7年9月、会場は西会津町役場を予定しています。	

（注）次のいずれかに該当する人は受験できません。
①日本国籍を有しない人
②拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
③本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
④日本国憲法施行の日以後において日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

※高卒程度の職員採用試験の日程は7月頃公表の予定です。

6月の休日当番医

日	医療機関名	電話番号	市町村
1日（日）	佐藤内科小児科医院	0242（27）3786	会津若松
	こばり耳鼻咽喉科クリニック	0242（29）0800	
	佐原病院	0241（22）5321	喜多方
	医療生協きたかた診療所	0241（23）3611	
	星医院	0242（83）2136	会津坂下
8日（日）	扇町渡部小児科アレルギー科医院	0242（25）5515	会津若松
	会津クリニック	0242（38）1150	
	有隣病院	0241（24）5021	喜多方
	あきもと整形外科クリニック	0241（21）1515	
15日（日）	二瓶クリニック	0242（58）3885	会津若松
	やまうち整形外科クリニック	0242（85）7442	
	県立医科大学会津医療センター	0242（75）2100	
	いとう眼科	0241（22）5900	喜多方
22日（日）	長谷川内科消化器科医院	0242（22）7180	会津若松
	仙波耳鼻咽喉科医院	0242（26）4133	
	佐原病院	0241（22）5321	喜多方
	入澤病院	0241（22）0267	
	寿松堂渡辺医院	0242（83）3125	会津坂下
29日（日）	あなざわクリニック	0242（29）2155	会津若松
	力神堂ひぐち眼科	0242（37）2977	
	有隣病院	0241（24）5021	喜多方
	大竹内科	0241（22）0241	

6月の休日歯科医

日	医療機関名	電話番号	市町村
1日（日）	真宮歯科クリニック	0242（58）0418	会津若松
8日（日）	大竹歯科医院	〃（22）3835	
15日（日）	大村歯科医院	〃（22）0195	
22日（日）	おんだ歯科医院	〃（22）6311	
29日（日）	加羽沢歯科医院	〃（26）0418	

【注意】休日当番医・歯科医は変更になる場合があります。
ご確認の上ご利用ください。

6月 診療所の土曜・整形外科診療日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

○ 土曜診療日

○ 整形外科診療日（予約制）

西会津診療所　☎45-4228

納税・公共料金

◆水道料金・下水道料金
◆ケーブルテレビ使用料
◆インターネット使用料
納期限　6月10日（火）

◆町県民税第1期
◆介護保険料第1期
納期限　6月30日（月）

心配ごと相談日

◆日時
6月6日（金）、27日（金）
各日午前9時～正午

◆場所
老人憩の家

〈問い合わせ先〉
町社会福祉協議会
☎45-4259